

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月11日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 小川 智 巳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 6月15日 午後 4時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月22日 午前10時00分 場 所 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 6日 午前 9時30分 場 所 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月24日 午前 9時00分から 令和 8年 6月26日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 5月11日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 新潟市中央区笹口三丁目 |
| | 地 番 | 8番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 209.60平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新潟市中央区笹口三丁目8番地5 |
| | 家屋 番号 | 8番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 115.54平方メートル
2階 81.15平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 3月25日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 小 川 智 巳

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 新潟市中央区笹口三丁目 |
| | 地 番 | 8番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 209.60平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新潟市中央区笹口三丁目8番地5 |
| | 家屋 番号 | 8番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 115.54平方メートル
2階 81.15平方メートル |





令和8年(ケ)第3号
令和8年2月9日受理
令和8年3月 4日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所
執行官 西 方 清 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 新潟市中央区笹口三丁目 |
| | 地 番 | 8番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 209.60平方メートル |
| 2 | 所 在 | 新潟市中央区笹口三丁目8番地5 |
| | 家屋 番号 | 8番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 115.54平方メートル
2階 81.15平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	■公図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □ ■地積測量図のとおり □土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	物件1の土地に関して境界争いはない。物件1、2の土地建物は私とその家族が居住して使用している。土地建物に関する貸し借りはない。
	物件1の土地の前所有者Bは亡夫である。前々所有者のCはBの亡母である。土地に抵当権を設定した昭和50年10月当時、Cの夫であるD名義の木造平屋建ての建物が建っていた。敷地面積は現在の建物の3分の2くらいであったと思う。平成2年に物件2の建物を新築するために旧建物を取り壊した。DとCは同居していた。両人間での地代や家賃のやり取りはなかったと思う。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年2月9日(月) : - :	当庁	新潟市役所資産税課に資料請求書を送付
8年2月9日(月) 13:07-13:19	新潟地方法務局	登記事項要約書、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図の請求及び受領
8年2月9日(月) 13:31-13:45	受命物件所在地	Aから占有関係等を聴取、概観調査、写真撮影
8年2月27日(金) 13:24-14:07	受命物件所在地	Aから聴取、立入調査(A立会)、写真撮影
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人(管理員) を立ち合わせ、合鍵により解錠して建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出
 笹口 3丁目
 笹口

請求部分	所在	新潟市中央区笹口三丁目			地番	8番5			
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

新潟地方法務局備付図面写し
 (執行官加筆)
 A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成24年2月21日

土地積測量図

地番 8-5, 8-20

土地の所在 新潟市中央区巻口3丁目

座標求積表

地番	座標		面積
	Xn	Yn	
8-5			
測点			
15-1	212422.668	50064.039	675564.142266
K3	212418.842	50052.855	-539669.862610
K5-1	212411.886	50055.323	-857197.406375
10-1	212401.717	50058.930	-327285.284340
11-1	212405.348	50059.574	1049007.644874
併面積			419.213815
地積			209.60
坪数			63.40

地番	座標		面積
	Xn-1	Yn-1	
8-20			
測点			
K3	212418.842	50052.855	341260.365390
K6	212418.704	50052.451	-350817.629059
K7-1	212411.833	50054.857	-341274.015026
K5-1	212411.886	50055.323	350837.758907
併面積			6.460212
地積			3.24
坪数			0.98

合計 212.8470135

参照点表

点番	点名	X座標		Y座標		距離	角度
		P1	P2	P1	P2		
基準点P1	1 3A058	212403.260	50044.331	街区基準点			
基準点P2	2 5B803	212305.820	50070.689	街区基準点			
18	15-1	212422.668	50064.039	P1	27.667	45-25-32	
				P2	117.037	356-44-34	
81	K3	212418.842	50052.855	P1	17.771	28-39-56	
				P2	114.421	351-02-00	
87	K5-1	212411.886	50055.323	P1	13.979	51-50-43	
				P2	107.173	351-45-25	
83	10-1	212401.717	50058.930	P1	14.680	95-59-44	
				P2	96.615	353-00-34	
84	11-1	212405.348	50063.574	P1	25.330	85-14-59	
				P2	99.534	369-21-30	
78	K6	212418.704	50052.451	P1	17.457	27-43-08	
				P2	114.348	350-49-21	
86	K7-1	212411.833	50054.857	P1	13.582	50-48-21	
				P2	107.189	351-30-23	

平成23年12月2日測量、任意座標系
 この測量に使用した基本三角点等は、地蔵前の国土交通省国土地理院の公算成果を使用したものである。

④ 金属プレート ⑤ 合成樹脂杭

作成者

2024年1月27日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

新潟県土地家屋調査士会

新潟地方法務局備付図面写し
 (執行官加蓋)

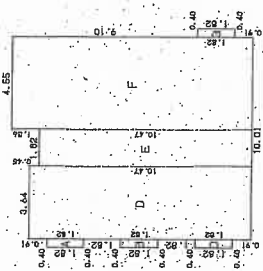
請求番号：25-2
 A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成29年11月26日

037802

各階平面図

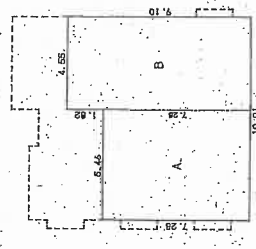
1階



求積表

A	1.82 X 0.40	=	0.7280
B	1.82 X 0.40	=	0.7280
C	1.82 X 0.40	=	0.7280
D	10.92 X 3.64	=	39.7488
E	10.47 X 1.82	=	19.0554
F	11.83 X 4.55	=	53.8265
合計			115.5427
床面積			115.54㎡

2階



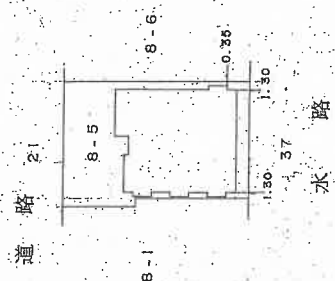
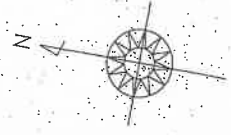
求積表

A	7.26 X 5.46	=	39.7488
B	9.10 X 4.55	=	41.4050
合計			81.1538
床面積			81.15㎡

建物図面

家屋番号 8番5 (物件2)
 建物の所在 新潟市笹口三丁目8番地5

平成19年4月1日区制施行により、
 「新潟市中央区」に変更



作製者

申請人

縮尺 1/250

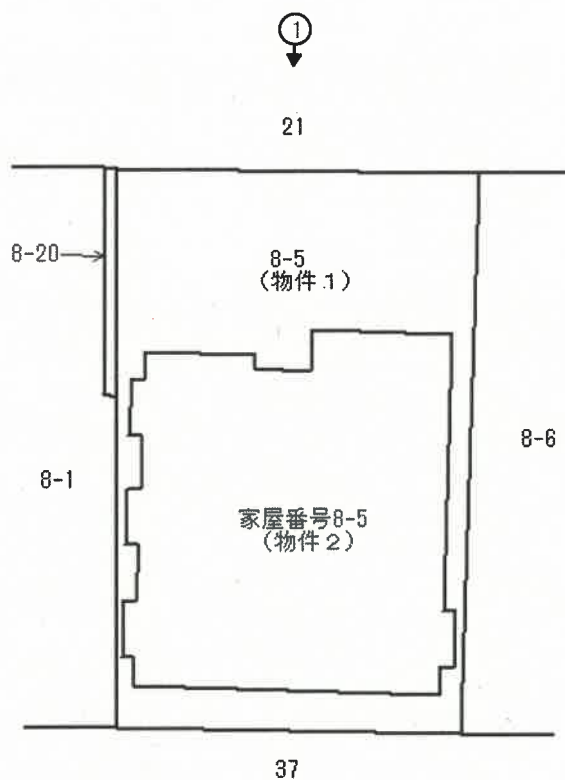
縮尺 1/500

新潟県土地家屋調査士会
 新潟市 年1月19日(製)

昭和58年2月26日登記

土地建物位置関係図 (概略)

S ≐ 1 / 250



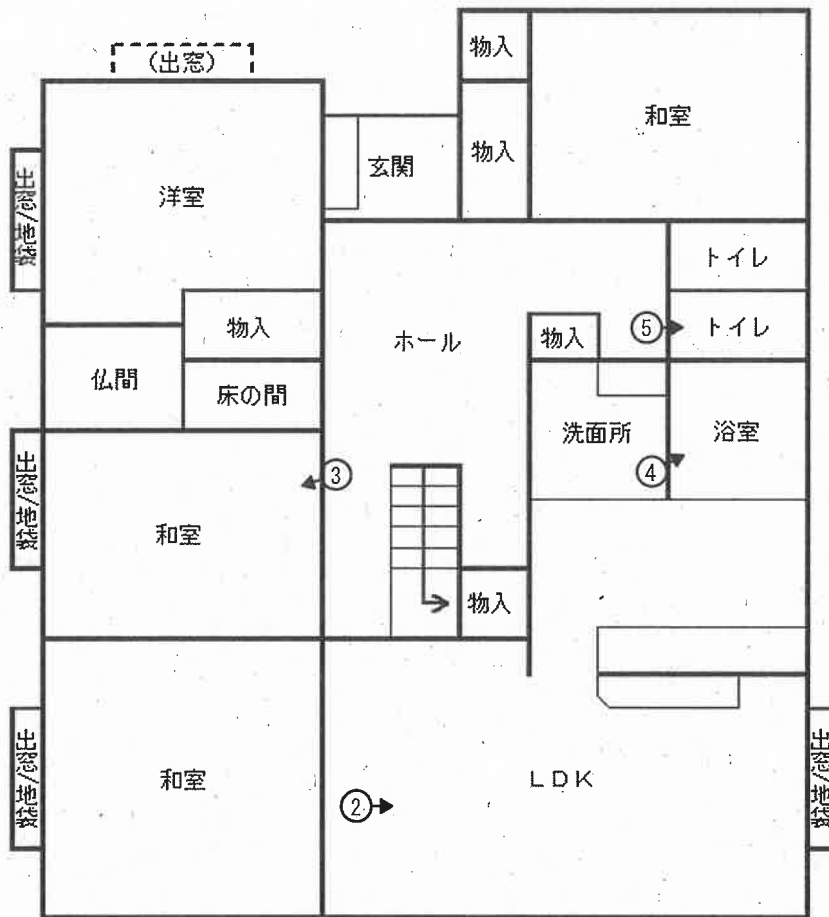
○➔ 印は写真撮影位置、方向

執行官作成

間取図 (概略) S ≒ 1 / 100



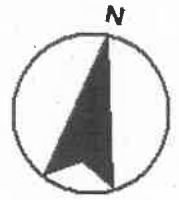
1階



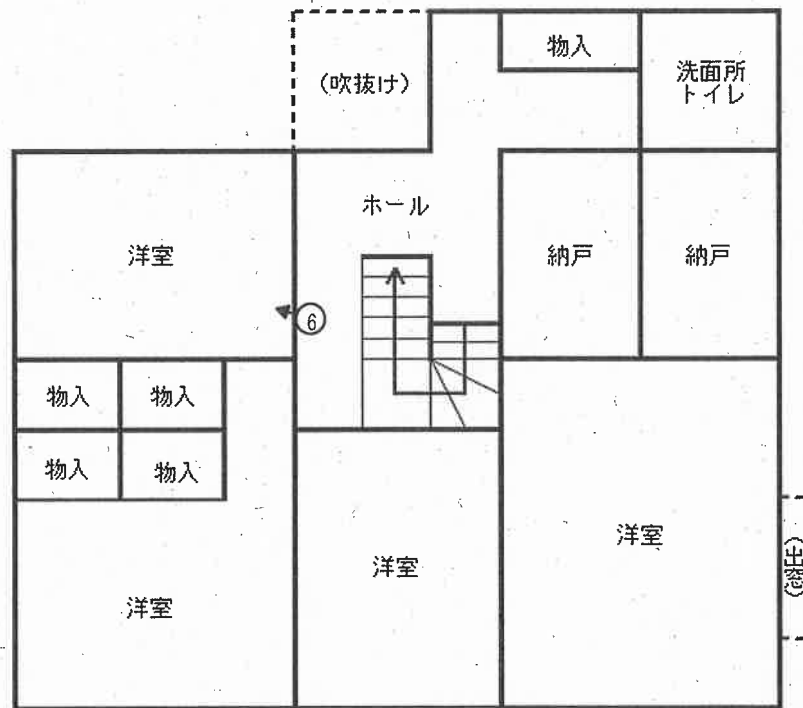
○➔印は写真撮影位置、方向

執行官作成

間取図 (概略) S ≒ 1 / 100



2階



○➔ 印は写真撮影位置、方向

執行官作成



写真 1



写真 2



写真 3



写真4



写真5



写真6

令和 8 年 (ケ) 第 3 号
令和 8 年 2 月 27 日 現地調査
令和 8 年 3 月 17 日 評価

新潟地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大 槻 佳 子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 19,090,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
1 (土地)	金 16,860,000 円
2 (建物)	金 2,230,000 円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、それぞれ一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公開された資料に基づくものである。

以下余白

第3 目的物件

(現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ)

番号	所在等	登記簿上	現況
1	所在地 地番 地目 地積	新潟市中央区笹口三丁目 8番5 宅地 209.60平方メートル	○同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	新潟市中央区笹口三丁目8番地5 8番5 居宅 木造スレート葺2階建 1階 115.54平方メートル 2階 81.15平方メートル	○同左

特記事項	

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR 信越本線「新潟」駅の東方道路距離約 880m（徒歩約 11 分）に位置、新潟交通バス停留所「馬越」まで約 330m である。	
付近の状況	<p>当該地域は、JR 信越本線「新潟」駅の東方道路距離約 880m（徒歩約 11 分）に位置し、一般住宅、共同住宅及び事務所等が建ち並ぶ住商混在地域である。新潟駅徒歩圏内であって、バイパスへのアクセスも良好である。また、周辺地域にはスーパーや飲食店等の生活利便施設及び娯楽施設等が多く建ち並んでおり、利便性に優れる住環境である。ただし、新幹線及び在来線の高架が約 90m 先にあり、騒音が認められる。</p> <p>当該地域の地価は上昇傾向にあり、今後もしばらくこの傾向が続くものと予測される。</p>	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 80% 300% 準防火地域 無
画地条件 （規模・形状等）	物件 1 は、北西側及び南東側で市道に等高接面する、北西側間口約 11.8m、奥行約 18.2m の長方形でほぼ平坦な二方路の画地である。	
接面道路	北西側幅員約 7.8m 舗装市道（建築基準法第 42 条 1 項 1 号適用道路） 南東側幅員約 3.6m 舗装市道（建築基準法上の道路ではない）	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	物件 1 は物件 2 建物の敷地として利用されている。南西側は事務所、北東側は一般住宅である。	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	有 有 有
特記事項	南東側道路は、自転車及び歩行者専用道路である。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記上） 平成2年11月18日新築 経過年数 35.5年 経済的残存耐用年数 0年
仕 様	構 造 木造、2階建 屋 根 スレート葺 外 壁 外装板 天 井 内装板 内 壁 クロス、土壁 床 フローリング、畳、ビニール床 設 備 電気、都市ガス、給排水設備 そ の 他 無
床面積（現況）	1階 115.54 m ² 、2階 81.15 m ² 延べ 196.69 m ²
現況用途等	階 層 2階建 現況用途 居宅 間 取 り 8LDK+納戸2室（建物間取図（概略）の通り）
品 等	普通程度
保守管理の状態	雨戸に錆が浮いており、浴室は全体にカビ汚れがあり、障子が破れたままである等、一部の管理状況は劣る。
建物の利用状況	現地調査時、所有者及びその家族が居宅として使用しており、家財等が存する。
特記事項	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

上記土地の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求める。

物件番号	標準価格 (円/ ㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	140,500	1.01	209.60	0.90	26,770,000
		地積合計	209.60	建付地 価格合計	26,770,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

近隣及び周辺の取引事例等と比較し、公示価格（又は県地価調査標準価格）から規（比）準し、地価水準及びその動向を勘案して下記のとおり査定した。

地価調査 新潟中央（県）－10 を規準した価格

$$\begin{array}{cccccc} \text{地価調査基準地価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{規準した価格} & \\ 146,000 \text{ 円}/\text{㎡} & \times 103.9/100 & \times 100/100 & \times 100/108 & \doteq & 140,500 \text{ 円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地等は標準的画地で補正の必要なし。

◇地域格差：街路条件・交通接近条件・環境条件を考慮 計+8%

イ 個別格差（相乗積）：二方路+1%

エ 建付減価補正率：建物の経過年数等を考慮△10%

② 物件 2 (建物)

建物について、建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ× ウ=エ
2	121,000	196.69	0.021	500,000
物件 2 建物合計				500,000

ウ 現 価 率

物件 2 (建物)

経過年数 35.5 年、経済的残存耐用年数 0 年、観察減価 30%、現在価値率 3%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {現在価値率 3% + (1 - 3%) × 経済的残存耐用年数 0 年 / (経過年数 35.5 年 + 経済的残存耐用年数 0 年)} × (1 - 観察減価率 30%)

2. 評価額の判定

本件は、法定地上権は成立しないが、場所的利益が認められるものとして評価を行う。前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ	敷地利用権価格 (円) ア×イ=ウ
1	26,770,000	0.1 場所的利益	2,680,000
敷地利用権価格合計			2,680,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評 価 額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	26,770,000	-2,680,000	1.0	1.0	0.7	16,860,000
2	500,000	+2,680,000	1.0	1.0	0.7	2,230,000
一 括 価 格 (合 計)						19,090,000

ウ 占有減価：必要無し

エ 市場性修正率：必要無し

オ 競売市場修正率：競売市場の特殊性を考慮して△30%とした。

第6 参考価格資料

1. 地価調査基準地価格（新潟中央（県）－10）

所 在：新潟市中央区鏡1丁目70番「鏡1-9-6」
価 格：146,000円/㎡
位 置：JR信越本線「新潟」駅まで道路距離約1,000m
に位置する。
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：198㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北側約7.5m市道
用 途 指 定 等：第一種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%
地 域 の 概 要：中規模一般住宅に事務所等が介在する住宅地域

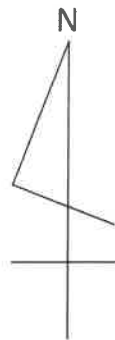
第7 附属資料の表示

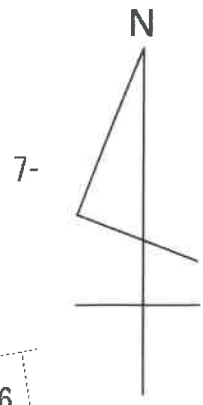
1. 受命物件の位置図
2. 公図写
3. 地積測量図写
4. 建物図面写
5. 土地建物位置関係図（概略）
6. 建物間取図（概略）

以 上

受命物件の位置図

S = 1 : 10,000





公図写
S=1 : 500

土地積測量図

8-5、8-20

新潟市中央区巻口3丁目

座標求積表

地番	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
15-1	212422.668	50064.039	675564.142266
K8	212418.842	50052.855	-539669.882610
K5-1	212411.886	50055.323	-857197.406375
10-1	212401.717	50058.930	-327285.284340
11-1	212405.348	50069.574	1049007.644874
	倍面積	419.213815	
	面積	209.6069075	
	地積	209.60	m ²
	坪数	63.40	

地番	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K8	212418.842	50052.855	341260.365390
K6	212418.704	50052.451	-350817.629059
K7-1	212411.833	50054.857	-341274.015026
K5-1	212411.886	50055.323	350837.758907
	倍面積	6.480212	
	面積	3.2401060	
	地積	3.24	m ²
	坪数	0.98	

合計 212.8470135

参照点表

点番	点名	X座標	Y座標	距離	角度
基準点P1	1 3A088	212403.250	50044.331		街区基準点
基準点P2	2 5B803	212305.820	50070.689		街区基準点
18	15-1	212422.668	50064.039	P1 27.667	45-25-32
				P2 117.037	356-44-34
81	K8	212418.842	50052.855	P1 17.771	28-39-56
				P2 114.421	351-02-00
87	K5-1	212411.886	50055.323	P1 13.979	51-50-43
				P2 107.173	351-45-25
83	10-1	212401.717	50058.930	P1 14.680	95-59-44
				P2 96.615	353-00-34
84	11-1	212405.348	50069.574	P1 25.330	85-14-59
				P2 99.534	359-21-30
78	K6	212418.704	50052.451	P1 17.457	27-43-08
				P2 114.348	350-49-21
86	K7-1	212411.833	50054.857	P1 13.582	50-48-21
				P2 107.189	351-30-23

平成23年12月2日測量 任意座標系
この測量に使用した基本三角点等は、地震前の国土交通省国土地理院の公表成果を使用したものである。

④ 金属プレート ⑤ 合成樹脂杭

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

新潟県土地家屋調査士会

登記年月日：平成2年11月26日

037802

各階平面図

建物図面

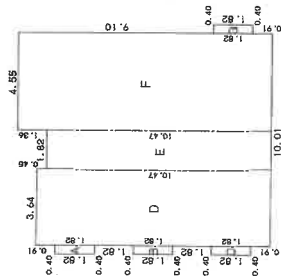
家屋番号 8番5

新潟市笹口三丁目8番地5

建物の所在

平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市中央区]に変更

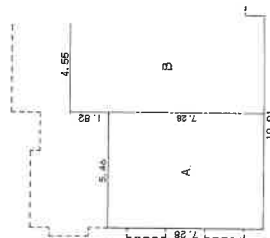
1階



求積表

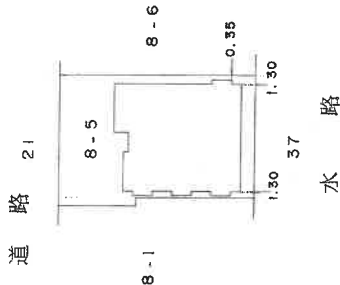
A	1.82 X 0.40	=	0.7280
B	1.82 X 0.40	=	0.7280
C	1.82 X 0.40	=	0.7280
D	10.92 X 3.64	=	39.7488
E	10.47 X 1.82	=	19.0554
F	11.83 X 4.55	=	53.8265
G	1.82 X 0.40	=	0.7280
合計			115.5427
床面積			115.54 ㎡

2階



求積表

A	7.28 X 5.46	=	39.7488
B	9.10 X 4.55	=	41.4050
合計			81.1538
床面積			81.15 ㎡



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

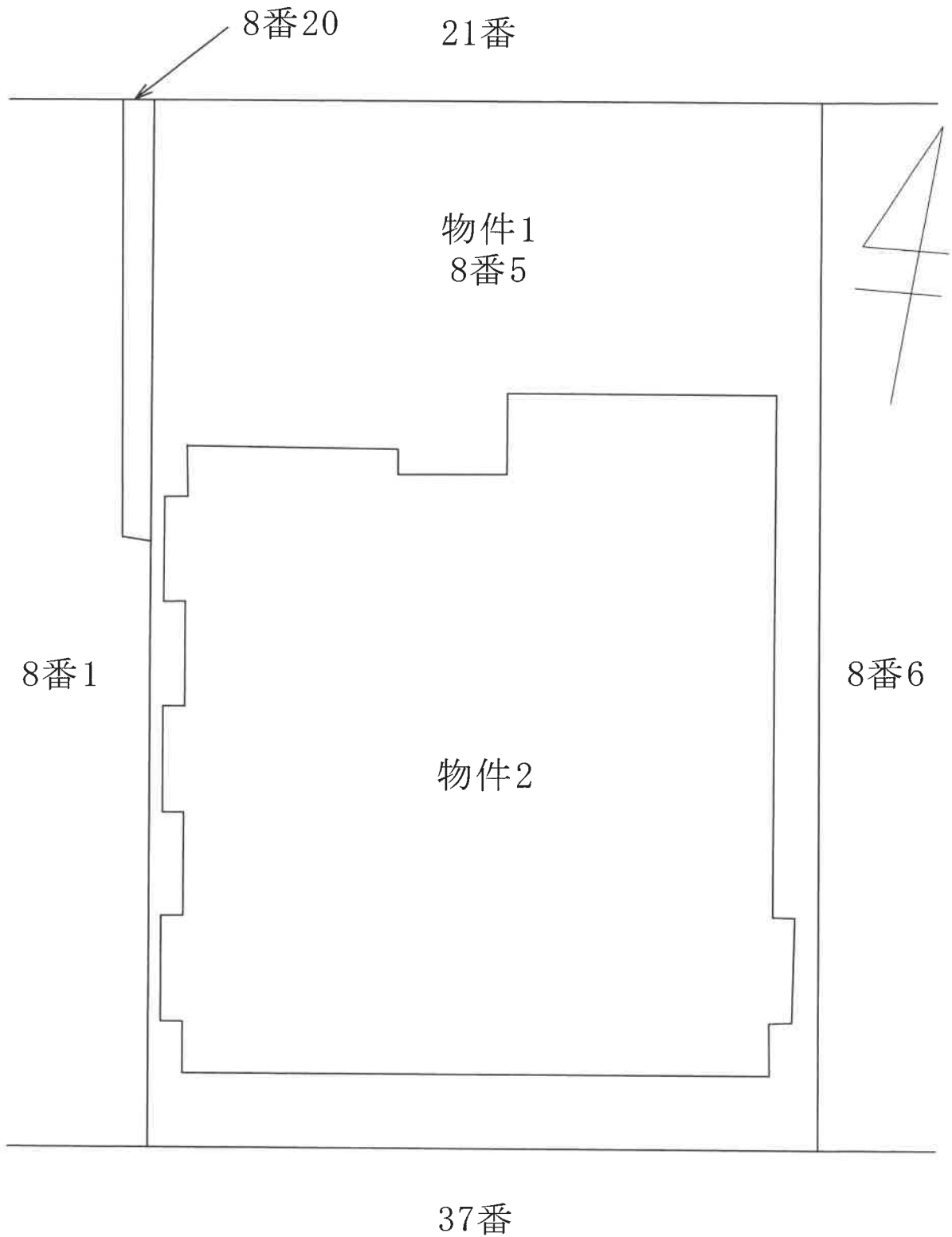
新潟県土地家屋調査士会

昭和・平成2年/月26日登記

建物図面写
物件2
A3判をA4に縮小

土地建物位置関係図（概略）

S ≒ 1/100

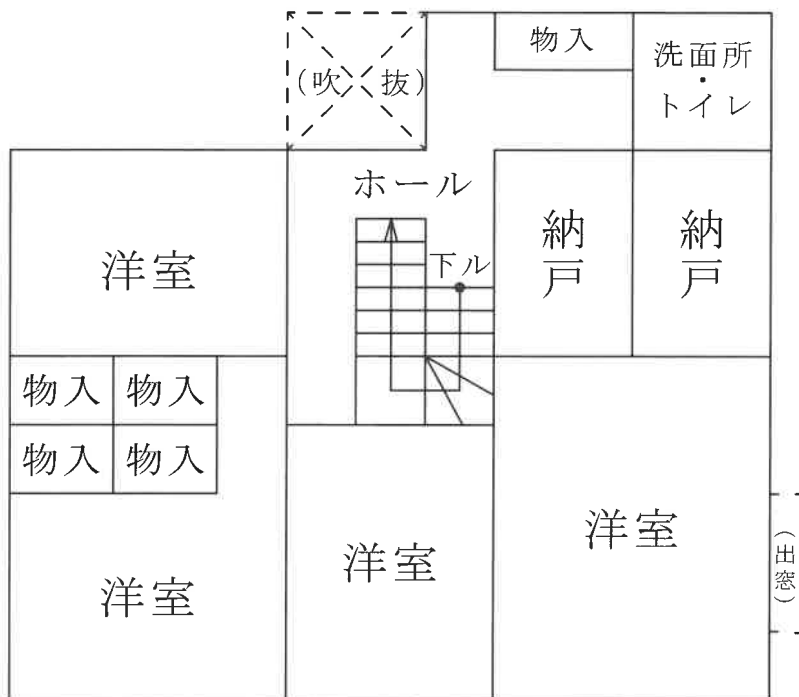
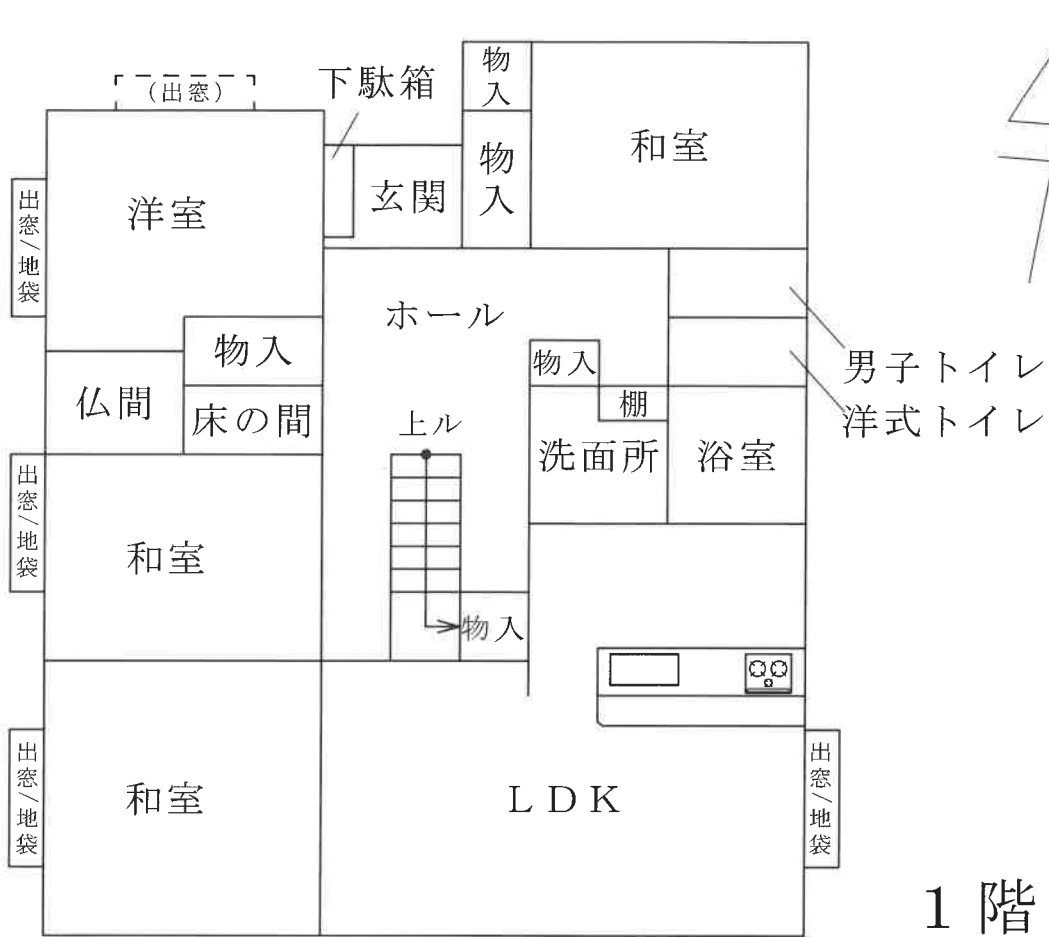


評価人作成

建物間取図 (概略)

物件2

S ≒ 1/100



評価人作成